

障害者雇用に関する優良な中小事業主認定制度



と も に す す む



## 『もにす認定』企業

# 社会福祉法人 明清会

「あなたのチャレンジが新しい社会福祉を創る」

### 会社概要

本社所在地:山梨県富士吉田市上吉田字熊穴 4584

創 業:2003 年創立

事 業 内 容:福祉事業(老人介護、障がい者、児童)

会 社 P R:

当法人は、社会・地域における福祉の発展と充実を使命として、多様化する福祉事業の課題に柔軟かつ主体的に取り組み、存在意義を明確にする努力を惜しまないことを理念に掲げています。子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」を実現するため、地域社会福祉に主体的・積極的に参画しています。また、「社員ファースト推進チーム」を発足し、「社員の満足なくしてご利用者の満足なし」をモットーに、社員一人ひとりが誇りを持って働ける職場環境づくりを推進しています。



### 障害者雇用への主な取組

◆障害者雇用状況(令和6年6月1日現在)

・算定基礎労働者数:169.5人 法定雇用障害者数:25.0人 雇用率:14.75%

◆体制づくり

・子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現を法人の運営目標にしている。

・全ての職員を対象とした勉強会を開催し、障がい者雇用を推進している。

## ◆環境づくり

・障がい特性に配慮した作業施設・設備等の整備  
休憩場所として、従来の休憩室以外の休憩場所として  
宿直室を確保している。

・対応基礎マニュアルの配布  
障がい特性に配慮した対応マニュアルを作成し、  
障害のある職員に配布している。

・職場実習の受入  
支援学校の生徒の産業現場実習を受入れている。

・他企業からの障害者雇用に関する見学の受入  
他企業から施設見学を受け入れている。見学の際には、  
併せて障害者雇用の  
取り組みなどについて説明会を実施している。

・教育訓練制度の整備・活用  
職員が行う一時的、自発的な職業訓練や自己啓発活動に  
対し、就業規則に定める休職を認め、活動を支援している。

・人事・給与制度の明確化  
キャリアアップに関する評価基準が明示されており、全職員に共有している。

## ◆数的側面

・令和6年6月1日における算定基礎労働者数は169.5人、法定雇用障害者数は  
25.0人であり、雇用率は14.75%となっており、法定雇用率2.5%(令和6年6月  
1日現在)の3倍以上となっている。

・障害者の平均勤続年数が5年以上であり、平均勤続年数は6年8ヶ月である。

